

令和7年1月14日

総務部総務課

043-223-2054

公社等外郭団体の評価結果の公表について

千葉県が出資等を行っている公社等外郭団体（以下「団体」）の令和5年度決算に係る経営状況等の評価を行いましたので、評価結果を公表します。

1 評価制度について

団体の経営状況や課題を県と団体双方が的確に把握することを目的に、令和4年12月に策定した公社等外郭団体関与指針において、毎年度、団体の経営状況等を評価することを定め、これに基づき実施した評価の結果を公表するものです。

2 評価方法について

(1) 対象団体：関与指針に定める34団体

(2) 実施方法：

① 団体の経営状況や事業内容、人員体制等を明らかにするために、「公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票」を作成

② 調査票を踏まえ、「評価シート」に県・団体双方が評価点数、説明又はコメントを記入することにより評価を行い、評価点数の集計結果をレーダーチャート形式で表示

(3) 評価方法：

評価の視点	評価者	評価項目	評価点数
1 県関与の必要性	所管課	各視点5項目 (計20項目) ※各項目詳細は別紙に記載	各視点10点満点で 評価(基準点5点)
2 経営体制	団体		
3 財務状況			
4 県からの支援			

3 評価結果の概要

評価の概要は下表のとおりで、基準点以下の視点は改善が望まれる状態を意味します。

評価の視点	基準点を上回る	基準点以下	説明
1 県関与の必要性	34団体	—	—
2 経営体制	32団体	2団体	人員体制等に一部課題がある状態
3 財務状況	31団体	3団体	財務状況に課題がある状態
4 県からの支援	34団体	—	—

※ 評価とは、評価点数だけでなく、評価の説明又はコメントを含む全体を指しており、説明やコメントを通じて、団体と県がそれぞれの視点での所見を共有することに意義があります。

なお、各団体の調査票及び評価シートについては、令和7年1月14日に各団体所管課のページに掲載し、以下のページに各所管課ページへのリンクを掲載します。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/soumu/kousha/koushahyouka.html>

4 今後の取組

評価を通じて明らかになった経営上の課題等に対し、県と団体がそれぞれ又は協力して改善に取り組み、団体の経営健全化と有意義な活用の両立を図ります。